ごみ処理施設に関する調査特別委員会(第13回)会議録

平成24年3月21日 午前10時00分 開会

1 出席委員

 委員長
 西口雪夫
 副委員長
 柴田安宣

 委員
 松永隆志
 委員
 田添政継

 委員
 笠井良三
 委員
 上田篤

 委員
 町田康則

2 議長の出席

なし

3 顧問弁護士

弁 護 士 牟田 伊宏

4 書記

 書 記 長
 山田 圭二
 書 記 濱崎 和也

 書 記 吉田 将光

- 5 委員会に付した事件
 - (1) 記録提出について
 - (2) 尋問事項ついて
 - (3) 今後のスケジュールについて
 - (4) その他

6 議事の経過

〇委員長(西口雪夫君)

皆さんおはようございます。ただいまより第13回ごみ処理施設に関する 調査特別委員会を開催させていただきます。

まず初めに、記録の提出につきましてJFEエンジニアリング株式会社へ 記録提出請求をしておりました件につきましては、提出期限の2月29日に 提出をされました。お手元に配付いたしております黄色のファイルの記録提 出、JFEエンジニアリング株式会社関係第1回乙第1号証から乙第2号証 の2でございます。別表でそれぞれの請求に対する回答内容が記載をされて おります。

また、参考資料として、日本機械学会論文集の廃棄物からの熱分解ガスによるガスエンジン発電稼働状況を送付されております。

次に、前回委員会におきまして組合への記録提出請求の議決をいたしておりました件につきましては、2月23日付で記録提出請求手続を議長に依頼をし、管理者から3月5日付で提出をされました。お手元に配付いたしております水色のファイルの記録提出、県央県南広域環境組合関係第8回甲第57号証から甲第59号証でございます。

県央県南広域環境組合情報公開条例上において非公開情報とすべき内容が含まれている可能性もあっておりますので、その旨よろしくお願いいたします。

まずは、委員会の調査記録ということで原本と照合を正副委員長でこの場で行います。

書記、原本を提出お願いいたします。

(原本との照合)

〇委員長 (西口雪夫君)

ご報告いたします。

間違いなく原本の写しが提出されておりますことを確認できました。

この資料につきまして皆さん方何かご意見ございましたら、お聞きしたい と思いますけれども。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

じゃ、後でまた調査をよろしくお願い申し上げたいと思います。

では、次に、議題2の尋問事項について進めていきたいと思いますけれども、ここで傍聴の方にお願い申し上げますけれども、後しばらくここで非公開にさせていただきまして、時間が来ましたら後ほどまた正式に委員会を開催しますので、しばらく退室をお願い申し上げたいと思います。

(傍聴人退室)

〇委員長 (西口雪夫君)

書記、すみません、資料提出をお願いします。

書類が届きましたでしょうか。

まず、予定一覧表をちょっとご覧いただきたいと思いますけれども、実は 途中に吉次元管理者を予定しておりましたけれども、書記のほうで日程調整 をしましたところ、実は外国旅行の視察予定が入っておられるということで、 どうしても最後に回してくれんかといった要望がございまして、少し変更しております。それと、最初の日にちを少し変更しまして、4月11日、4月13日、4月18日、4月26日、5月8日、5月11日を予定、この日にちをどうしても変更したいということがあれば今のうちに変更しますけれども、ご意見をまずお聞かせいただきたいと思います。日にちの変更から、決定からまずしたいと思います。

まず、4月11日から行きたいと思いますけれども、4月11日はよろしいでしょうか。(「はい、いいです」の声あり)

〇副委員長 (町田康則君)

重野さんというたら、10時から始まって2時間ということ。

〇委員長 (西口雪夫君)

ちょっと待ってください。これはまた後でまだ。日にちをまず決定したい と思います。

4月の13日はどうでしょうか。いいでしょうか。

(「はい」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

はい、決定します。 次に、4月18日。

〇副委員長 (柴田安宣君)

ちょっと待ってくださいよ。その吉岡さんを1時間ぐらいで終わっと。1時間か2時間ぐらいで終わるとならよかばってん。

〇委員長(西口雪夫君)

まず、日にちを決定しましょう。それからまた振り分けていきましょう。

4月の18日はよろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

4月の26日はよろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)

次に、5月の8日はよろしいでしょうか。松永委員、よか。

〇委員(松永隆志君)

8日はよかです。

〇委員長(西口雪夫君)

よかですか。(「11日がちょっといかんもんな」の声あり) 11日が何か差し支えありますか。松永委員。

〇委員(松永隆志君)

市議会の経済環境委員会の視察、8、9、10か9、10、11やったけれども。(「8までは決定しておった」「次の週」の声あり)

〇委員長(西口雪夫君)

次の週で14日はどうでしょうか。(「14日は大丈夫です」「14日の

週は環境福祉の行政視察があるので」の声あり)私も15日から入っていますけど。14日はどうですか。(「14日から」の声あり)14日に入っています。(「もしこっちを優先してよかとなれば、決められればそっちに合わせます」の声あり)こっちに合わせてもらえば助かりますね。私が15から入っていますので、それを変えてもよかです。どっちでも。(「何日間」の声あり)行政は3日間あるもんですから、私も15、16、17は入っているもんで。(「18は。もう18で、18になったら、17、16、15でよかでしょう」「14、15、16、17ぐらいじゃ、18日がよかとやろう」の声あり)18日で決定しますか。(「皆さんどがんでしょうか。私たちはよかとばってん、」「こっちは何もなかですたい」「11をやめて」の声あり)1が皆さんが予定の入っておるようであれば(「1週間後たい」の声あり)1週間後ですね。ところで、吉次さんの、ここは合わせてもらわんとしよんなかでしょうね。こちらも事情を聞いて。(「吉次さんもそれまでが旅行というなら、その後ならよかと」と言う者あり)後はよかとやろうけん、それでお願いしましょう。

じゃ、これで一応日にちはこの決定で、予備日を23日でよろしいでしょ うか。 (「はい」の声あり)

それでは、また次に尋問に呼ぶ方々を今から決定をしていきますけれども、 幾らか変更しております。といいますのは、吉次さんを後に回した関係もあ りまして、最初の1回目に重野さんを最初に入れていますね。この辺で時間 が許せば佐原さんまででけんかなと思って一応ここに2人入れていますけど、 午前で済みませんので、多分重野さんが3時か4時までかかっても、後佐原 さんでその日で済ませえんかなと思っていますけど、その辺はどうでしょう か。

〇副委員長(柴田安宣君)

佐原さんは、午後になれば佐原さんに交代で聞いてよかけんが (「一緒におってもろうてもよかでしょうけん」の声あり)一緒におってもろうて (「昼からは」の声あり) うん、昼からはな。が、ましじゃなか。ほとんど同じことを聞くのが。 (「午後も重野さんに行くんでしょうね」の声あり) うん。

〇委員長(西口雪夫君)

ただ、委員会の方針とすれば1人1人がようはなかかなと、元々方針がしておったんですけれども。(「よかですよ。重野さんは時間はずるっぱいね。 佐原さんが時間はずるっぱいね」の声あり)

そいけん、多分3時ぐらいまでかかると思いますけれども、その辺はお二人でけんかなと思っておりますけれども、よかですか、その辺で。(「はい」の声あり)

じゃ、初日の4月11日に重野さんを午前中、時間のかかるまでします。 そして、その後に佐原さんをさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)

じゃ、次の4月13日、第2回ですけれども

〇顧問弁護士(牟田伊宏君)

佐原さんの予定時間がどれぐらいになるかを決定していただいて、佐原さんの開始時間を決めて、その後に重野さんの、午後は重野さんというふうに。

〇委員長 (西口雪夫君)

佐原さんの担当はどなたやったかな。こっちですね。どうですか、質問事項。(発言する者あり) 佐原さんを3時からにしときましょうか。(「3時からの予定という」「3時から」の声あり) 少し遅れる分にはその辺は仕方ありませんので、ぴしゃっとはいかんもんですから。

〇副委員長(柴田安宣君)

重野君に関しては、これは俺たちだけじゃなかとよな。みんなに入ってくるけん、多分これは小1日かかるはずやもん。(「だから、午前、午後と3時までなら4時間はあっけん」の声あり)

全部に係わりのあっとると言うてもあるわけだし。

〇委員長(西口雪夫君)

それならどうですかね。4時間ぐらいあればできはせんですか。(「1回 やらんとわからん」「もしほらあれやったら、それ以降、佐原さんを後回しにして」「こっちにいる人はね」「重野君はこっちおるけんが。あの人職員だしね」「そして、佐原さんば後予備日に持ってきてもよかとやっけんさい、少しずれ込んでよかけんが」の声あり)

じゃ、初日に重野さんを先に済ませて、午後3時ぐらいから佐原さんということで予定を挙げます。よろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)

次に、4月13日、第2回目ですけれども、木原さん、土井さん午前中、 午後から髙田さん、吉岡さんで一応計画を挙げておりますけれども、この辺 のご意見をお聞かせください。副委員長、どうぞ。

〇副委員長(柴田安宣君)

これは足らんやろう。

〇委員(松永隆志君)

だれが。

〇副委員長(柴田安宣君)

吉岡さんがさい。

〇委員(松永降志君)

そしたら、吉岡さんばどこか別に持ってきて、例えば、18日に吉岡さん

と管理者を後に持ってきたら。(「そうですね」「ただ、流れからいけばやっぱり機種選定委員会から」「そうそう、そう入りたかですね」の声あり)

〇副委員長(柴田安宣君)

だから、高田さんは後にしたほうがようはなかかな。 (「髙田さんは後にしてよかよ」の声あり)

〇委員(松永隆志君)

髙田さんの証言というのが久野さんとか佐藤さんのあれに係わってくるとたい。一番陳述書ば読ましたと思いますけれども、核心的なことはこの髙田さんが言いよらすもん。髙田さんば後に持ってくることは。

〇委員長 (西口雪夫君)

は、後にされんですよ。(「ただ、時間は終わりをそがん切らんでよかっちゃなかですか」の声あり)私もそんなふうに思っておりますので、少しずれ込んでもよかと思いますよ。そいけん、一応案内は木原さんをとにかく10時からとして土井さんを11時からよろしいでしょうか。木原さんそのものにはそう聞くことはないでしょう。どうですか。

〇副委員長(柴田安宣君)

変更覚書にはずっとおらしたね、木原さんはな。

〇委員長 (西口雪夫君)

松永委員、長崎県の百条の場合は10時からぴしゃっと始めるとですか。 9時からとか、時間は10時からやったですか。10時開始やった。

〇委員(松永隆志君)

県の百条は10時開始やったですよ。

〇委員(町田康則君)

JFEはみんな4人こういう格好ですか。

〇委員長 (西口雪夫君)

でどうかなと思っておったんですけれども、どうですか、皆さん方のご意 見は。

吉岡さんを18日午前中入れて佐藤さんと組ませますか。それであと26日に3人、久野さん、大杉さん、松井さんという方法もできますけど。

〇委員(松永隆志君)

やっぱり13日の4人というのはちょっとあれかな。

〇委員長(西口雪夫君)

きつかごたっね。(「きつかと思うよ」の声あり)吉岡さんを18日に入れますか。(「4月の」の声あり)うん。(「吉岡さんを13日の昼からずっと入れるやろう。髙田さんをその次に持ってくれば」の声あり)

いや、髙田さんの証言を先に持ってきたかですもんね。佐藤さんと久野さ

んをやる前に。(「だから、佐藤さんと久野さんを後ろに、木原さんを後ろに」の声あり)木原さんを後に。(「やっぱり4人よりも13日はせいぜい3人ぐらいですね」「4人は難しかろう」「3人で、18日も3人にすればよか」の声あり)

ちょっとすみません。13日に3人、次の18日に3人ということもできますか。

〇顧問弁護士(牟田伊宏君)

まず1人の方が大体どれくらい質問かかりそうかというご意見をおっしゃっていただいたほうが。ざっと拝見したんですけれども、少なくとも土井さんについての質問事項を見ると、一番項目が多いんですね。高田さんは少ない。吉岡さんは質問事項は少ないんですけれども、内容がどのくらいあるか。そういうことも考えて、あとJFE側に質問する内容がそこまで膨らむ可能性があります。(「確かに土井さんが一番言わすごと一番核心的なあれがあるな」「そう、そう」「土井さんの確認がものすごく」「木原さんの証言を持ってこればと思ったんですよ」「高田さんももちろん重要じゃあるけれども、項目は少なかもんね」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

5月8日の石河さんは1日果たしているかなという気もすっとですもんね。 ここに後に移ってきてもどうかなと思うたですが。 (「午後ですね」の声あり) 松井さんを石河さんの前に入れて、1つ、ずれてくればどうかなと。

そいけん、今はJFE4人を2人、2人しとっぱってん、それを石河さんのところに1人入れて、そしてあと今、佐藤の前に例えば木原さんを入れるとか方法はできはせんかなと思いますけどね。(「木原さんは諫早の職員ですかね」の声あり)木原さんですか。(「前の事務局長ですかね」「そうそうそう。当初の事務局長よ。だから、よかっちゃなかですか、佐藤さんの前で木原さんを」の声あり)

じゃ、今の意見をちょっとまとめますけど、13日、まず土井さんを1番目にしますね。そして、2番目に高田さんを持ってきますね。それで、3番目に吉岡さんを持ってきます。そして、次の18日に案としまして、午前中に木原さんですね。そして、午後から佐藤さんですね。そして、26日に久野さんを大杉さんの手前に入れまして、そして26日久野さん午前中、午後大杉さん、そして、5月8日に松井さんを午前中、午後から石河さんという方法もありますけど、どうですか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

それでは、もう1回正式に皆さんにお諮りします。

4月11日、重野淳さん、午後から佐原良之さん。4月13日、午前中土井勝好さん、あと午後になるかわかりませんが、2番目に高田徳一さん、そして吉岡庭二郎さん。4月18日に午前中木原さん、午後からJFEの佐藤さん。4月26日に、JFEの午前中久野さん、午後から大杉さん。5月8日に、午前中松井さん、午後から石河さん。5月18日第6回、吉次邦夫さん。これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

それでは、これを公開の委員会のほうで正式に決定をさせていただきます。 次に、質問事項書について皆さん方、ちょっと開けていただきたいと思い ます。

まず、重野淳氏への質問事項書としまして、第1回から第9回まで機種選定委員会の経緯について。2に応札条件について。3番、性能発注について。4、発注仕様書について。5、年間経費内訳書について。6、入札について。7、性能保証に関する覚書について。8が性能保証に関する覚書変更について。これを一応挙げておりますけど、何か加えることがありましたら、今のうちにお願い申し上げたいと思いますが。

これからまだ枝葉がずっとつきますので、これを一応柱にして、あと質問 事項を考えていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

〇委員長(西口雪夫君)

では次に、佐原さんの質問事項書に入ります。

〇顧問弁護士(牟田伊宏君)

その他、上記に関連した事項等はいいでしょうか。

〇委員長 (西口雪夫君)

9番にその他、上記に関連する質問事項で。

〇顧問弁護士(牟田伊宏君)

あと、重野さんについてはこれでもいいのかもしれないですけど、大体年間経費内訳書についてというのがあるんですが、その中の特にどういう項目についてお聞きになりたいとか、ある程度予測ができる内容にしておいたほうがいいと思います。

〇委員長 (西口雪夫君)

これはあくまでも大きい項目を挙げておるだけであって、そこはまたここら辺につきましては皆さん方で。

〇顧問弁護士(牟田伊宏君)

じゃなくて、予備の質問につけ足して。

〇委員長 (西口雪夫君)

こちらのほう(発言する者あり)もうちょっと細部にわたってこちらのほうについては出していかなきゃいけませんので。

〇顧問弁護士(牟田伊宏君)

あと、JFEさんの質問事項についても検討されるといいです。同じような観点ですから。

〇委員長 (西口雪夫君)

そうですね。向こう特にJFEに対しましては、こちらが質問しても返ってこんかったらでけんけんが、もう少し細部にわたってのあれをつけ加えていきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。それぞれの質問される方々が、今、質問事項書に書かれている中でここに加えてまたずっと。これはまた1、2、3、4でしていますけれども、ここの1にア、イでも結構ですので、ずっと加えていただければどうかなと思っていますけど。

〇顧問弁護士(牟田伊宏君)

そういう枝番みたいなものをつけてある程度詳しく肉づけをされるという ことであればいいんですけど、それは今日確定したほうがいいのではないで しょうか。

〇委員長 (西口雪夫君)

すみません、委員長のほうからあれですけど、その辺は各担当の方々が枝葉を例えば、ここに1回から9回にずっとそれぞれイ、ロ、ハでずっとまたわかりやすくつけ加えてもらえば。

〇委員(松永隆志君)

先生が言われるとはですよ、今日これ確定してあれに出さんばいかんということですよね。だから、その事項としてこれでいいのかというのば言いよらすけんが、そういうのば今日中にもう今この場で確定してしまわんばいかんということですか。

〇顧問弁護士(牟田伊宏君)

それか、委員会自体ではこの項目で呼出状に添付するというのは決定していただいて、実際に呼出状に添付するのはもう少し肉づけされたものというのもあり得るのかなと思います。

〇委員(松永隆志君)

だから、方法としては、後者の今言われたこれで一応早いとこ決定して。

〇顧問弁護士(牟田伊宏君)

はい、今日の委員会はもうこれで決定してということになりますね。

〇委員(松永降志君)

そしてそればつけ加えて出すと。

〇顧問弁護士(牟田伊宏君)

この項目はずらさないで、あと枝番をつけていくと。あと、その肉づけしたものをこれから考えてとおっしゃられても、呼出状を送付はもうまもなくなので、相当程度急いでいただかないといけないと思います。

〇委員長 (西口雪夫君)

今日まだここ委員会開きますけど、その後に細部にわたってちょっとまた よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

では、重野さんの場合はまず、大枠の問題は1から9までですね。

〇副委員長(柴田安宣君)

メーカーのヒアリングについてということを言われたわけだけど、それは。

〇委員長 (西口雪夫君)

いや、そいけんそれはこの第1回から第9回目に入りますので。

〇副委員長(柴田安宣君)

9回の中で出ておるけんね。

〇委員長(西口雪夫君)

出ております、それは第5回で質問しますということで挙げておりますから、その辺はまた枝葉で行きます。

次に、佐原さんの質問事項書ですけど、これも重野さんとほとんど変わらないですけど、よろしいでしょうか。

〇委員(上田 篤君)

「その他」を入れるんですね。

〇委員長 (西口雪夫君)

はい、9番に「その他」を入れてください。

じゃ、佐原さんはこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

次に、順番は違いますが、木原さんのほうをまず決定します。これ経歴は もう皆さん一緒で、これ1は消してください。経歴はもうそのままで行って ください。すみません。

性能保証に関する覚書について、性能保証に関する覚書変更について、JFEの対応の変化について、施設の性能全般について、ごみ買について、ごみピットへの注水について、本格稼働後のトラブルについてを一応挙げておりますけれども、あとこれにその他の関連を入れますけど、このほかに何か木原さんに対しての質問事項書で何かこれも入れておけばというのがあれば、これ省いてもいいというのがあれば、ご意見いただきたいと思います。

木原さんが本格稼働する1年前から局長として入られて、変更覚書、あと

1年は稼働してからは書記で(「参与」の声あり)参与で入られた関係がありますので。

〇副委員長 (柴田安宣君)

参与で、だけどこの人は、ああ、そうか。

〇委員長 (西口雪夫君)

1年間参与です。

〇副委員長 (柴田安宣君)

その前やけんな。

〇委員(松永隆志君)

だから、変更覚書のころ局長だった。

〇副委員長(柴田安宣君)

そんなら局長やったたいな。だから名前の出とったもんな。

〇委員長 (西口雪夫君)

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

では、次に、土井さんの質問事項書に行きます。経歴については、もうこれ外すね。後ずれます。

まず、本施設建設までの経緯について、応札条件について、発注仕様書について、年間経費内訳書について、性能保証に関する覚書について、性能保証に関する変更覚書について、本格稼働後のトラブルについて、補強工事について、コスト性能について、操業人員、薬品使用料、維持補修費について、変更覚書締結後のいきさつについて、裁判に訴えた経緯について、これは一応意見書の中で拾ってみた項目でございますので、何かほかに皆さん方からこれも入れてほしいとかあれば入れてください。

〇副委員長(柴田安宣君)

翌年にとまったやろう。緊急停止した時期の事務局長はだれかね。

〇委員長 (西口雪夫君)

髙田さんです。(「平成18年9月17日」の声あり)

〇副委員長(柴田安宣君)

いや、今ごろのやつから見れば緊急停止の実験をしておると書いてあるですな。(「はい」の声あり)で、実際は止まったでしょう。(「だから、本格稼働後のトラブル」の声あり)

〇委員長(西口雪夫君)

ここで質問されますので、本格稼働後のトラブルで質問してください。その件に関しては。(「で、その土井さんでいいわけ」の声あり)土井さんで

結構です。(「だから、ほかの人にもしてもよかですよ」の声あり)土井さんもいらっしゃるし高田さんもいらっしゃいますので、その辺で質問を考えてください。(「だから、髙田さんのところで本格稼働後の状況についてこのトラブルがあったと。それはもう何というかな、私も非常用発電機がヘルツが違うのかなと思ったら、そのラジエーターファンが違ったんですね」「そう書いてありますね」「非常用発電機は正常に始動したと。そのファンが違っていたと。そいけん、結果的にはだめですよ、動かん」の声あり)試験されてないということですよ。(「周りと周波数が違っていたと」「そういうことです」の声あり)よかわけですよ。本当は負荷をかけてせんばけんど、負荷をかけておらんけんがそういう結果が出てないです。(「そればしたということ自体がおかしい」の声あり)

じゃ、土井さんの場合はこれでいいでしょうか。

(「はい」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

次に、髙田徳一氏への質問事項書に入ります。1を消してください。すみません。

本格稼働後の状況について、これトラブルと一緒ですけど、それとあと J F E との折衝について、組合議会の答弁について、この 3 つを挙げておりますけど、これに何か加えることがあればお願いします。

〇委員 (田添政継君)

全部なんですけど、メーカーの売り込みの工作というのは、かなりこういう人たちには全部あっているんじゃないかと思うんですよ。 JFEに限らずですけど。

〇委員長 (西口雪夫君)

高田さんとか木原さん、そして土井さんもそうですけど、この方たちはまずタッチされておらんですもんね。その前ですので。ですから、佐原さんと重野さんと吉岡さん、そして管理者。

〇委員(田添政継君)

どっちみち4月に組合が結成された以降は色々あったろうと思います。

〇委員長(西口雪夫君)

その辺がタッチされておるけん、この人たちはちょっとタッチされておらんですもんね。

〇委員(松永隆志君)

ほかのどっかの市役所から個々に勤務ばしよらしたとやっけんね。(「だれがですか」の声あり)いや、ほかの人たちさい。組合にそのときいなかった人はほかの部署から来ているわけでしょう。

〇委員(町田康則君)

僕は何か髙田さんのをよう聞いておったから、すごくこれはきちっと整理 をしていますというのばっかり特に言いよったけんね、何かそういうのはう そやったのかと思って。

〇委員長 (西口雪夫君)

じゃ、すみません、髙田さんの場合はとりあえずこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

その辺は、第1回から第9回の機種選定委員会のほうで質問があれば管理者の方に質問してください。

次に、吉岡庭二郎機種選定委員長のほうへの質問事項書でございますけれども、これ第1回から第9回までの機種選定委員の経緯について、指名審査委員会についての2つを挙げておりますけれども、ほかに何か。はい、どうぞ。

〇委員(上田 篤君)

1の「機種選定委員会」ですね。「委員会」。

〇委員長 (西口雪夫君)

すみません、「委員会の経緯」ですね。

〇副委員長(柴田安宣君)

正確に言えば「小委員会」です。「機種選定小委員会」です。

〇委員(上田 篤君)

それでは、正確にしましょう。

〇委員(田添政継君)

すみません。これにメーカーの売り込みを入れてください。

〇委員長 (西口雪夫君)

それはそこで (「この中でいいわけ」の声あり) この中でやってください。 (発言する者あり)

〇委員(田添政継君)

それからもう1つは、色々高田さんの証言になるかと言うたら、島原市議会を含めて責任追及をかなりされているんですね。全く動いとらんじゃないかと。そのことを機種選定の最高責任者というか、選定小委員長としてどう思うかという意見が多かったのを。

〇委員長(西口雪夫君)

それは、その他のほうで最後にぽっとやられて結構ですので。

○委員(田添政継君)

そこら辺のやっぱり責任というか、考え方については。

〇委員(町田康則君)

だから、3番目にその他、それに関する。

〇副委員長(柴田安宣君)

この報告があっですよね。議会の全員協議会に決まったいきさつから、その数字から何から出してあっとでしょう、この委員長報告で議会に。(「組合議会に」の声あり)はい、合議会に。報告は全員協議会という形で報告してありますけど、正式な組合議会で報告してあっとですよ。それについて、もうほとんどがそれに網羅されるわけですから、決まった理由というのを説明してあるわけですから、そこの(「それは本格稼働前ですから、本格稼働後のトラブルについて」の声あり)稼働前です。(「だから、稼働後のトラブルについてこの機種を選定した責任者としてどう思うかということを先に聞きたい」の声あり)それはもうよかっでしょうけれども、それはいいけれども、この中でもひとつそれを議会で言うたことで。

〇委員長(西口雪夫君)

ですから、一応この柱をこれでしておって、今日また1回委員会終わった後に勉強をそれぞれ担当させますので、区分けのことはまたつけ加えてください。(「はい」の声あり)

吉岡さんはとりあえずこの3つで、その他でまた上記に関連する事項についてを入れておきます。その他で。

次に、今度JFE関係ですね。佐藤さんへの質問事項書、1 が機種選定委員会に提出された資料について。2 が発注仕様書について。3 、応札条件について。4 、年間経費内訳書について。5 、性能保証に関する覚書について。6 、性能保証に関する覚書変更について。7 、予備性能試験について。8 が引渡性能試験について。9 、本格稼働後の状況について。1 0 、補強工事について。1 1 、改善改良工事について。一応挙げています。その他はまたこれにつけ加えてください。

〇委員(町田康則君)

僕は、1番に佐藤さんがどういうあれなのかと。ほかの方は経歴のほうは 消しましたですね。

〇委員(松永隆志君)

それは当然その人に対する尋問の頭として、人定質問というかな、その人がどういう人なのかというのは当然あれで、書かんちゃそれは当然聞かれることでしょう。どういう経歴というかな。自分は宣誓するときに挙げて、そしてあなたはこうしていましたねというところがスタートで、というところは書かんちゃ、経歴は(「言うとね」の声あり)それを忘れるはずがないと

思うんですよ。核心の部分じゃなくて、当然そのときこういうあれしていま したというのは。どうですか、先生。

〇顧問弁護士(牟田伊宏君)

普通だったらまず聞くんですけど、皆さんの備忘のために作っておくということで、経歴という項目があったほうがよいと思います。

〇委員(松永隆志君)

相手じゃなくて自分のあれでそういう準備しておけばよかでしょう。

〇委員長 (西口雪夫君)

だから、ここに入れてもいい、経歴について入れてもよかたい。(「JF Eについても」の声あり)

〇顧問弁護士(牟田伊宏君)

組合側の方の経歴というのはもう出てしまっているので、相手のほうの関与の程度とか、どういうふうに係わってきたかというのがちゃんとわかってまいりますので(「そう、そう、そう、そこら辺を欲しいなと思ったんですよね」の声あり)先にそれを聞くことによって、質問事項でここら辺は聞いても無駄かなというのがわかってきますから。

〇委員(松永隆志君)

実際の質問の中身にそれを聞いておるもんね。 (発言する者あり)

〇委員(町田康則君)

だから、JFEについてだけはそこを逆に入れておったほうがよかじゃろう と思ったんですが。

〇委員長(西口雪夫君)

じゃ、1番に経歴を入れて。

〇副委員長(柴田安宣君)

だから、確かにあれだったとよ。あの石河さんのものを見ておれば、川崎から来た人と日本鋼管から来た人は考え方が違っているとかという話が出よったですたい。だから、おかしくなったということだから、あなたのところからこっちから来られたとか(「聞いたことあるね、確かにね」の声あり)聞く必要があると思う。(「ほんなごてね、合併した会社ですからね」の声あり)石河先生とかその。

〇委員長 (西口雪夫君)

松井さんが多分その関連と思います。後で来られたと思っておりますけど ね。それでは、全部経歴については最初に入れてください。

〇委員(上田 篤君)

あとですよ、すみません。引渡性能試験の後にやっぱり緊急作動試験も、 今回要領をもらっているし、やっぱりこれを入れておったほうがいいと思い ます。緊急作動試験、8番の次ですね。

〇委員長 (西口雪夫君)

引渡性能試験ですね。

〇委員(上田 篤君)

緊急作動試験。引渡の後。

〇委員長 (西口雪夫君)

ただ、引渡性能試験の中に緊急作動試験も入っておるとですよ。引渡性能 試験の中に緊急作動試験も入っていますので、そこで質問してください。(「コスト性能も入っておると」の声あり)たしかそこでされますので、お願いします。 (「はい、わかりました」の声あり)

じゃ次に、いいですか、これで。(「その他ですね」の声あり)その他を つけ加えてください。

〇顧問弁護士(牟田伊宏君)

経歴についても、何年入社とかそういう経歴は余り重要じゃない。この施設に関するというのは尋問事項というのは明示しておいたほうが、この施設の係わりは詳しく聞かれる可能性がありますよというのはあらかじめですね。

〇委員長 (西口雪夫君)

本施設も入れましょうか。(「そうですね。それと、本施設に関する経歴」 の声あり)関する経歴について。(「それから、この施設な」の声あり)

〇顧問弁護士(牟田伊宏君)

あと、経歴について本施設に関連した管理者の経歴(「そうそうそう、こ こでどの時点でおったか、こっちが聞かんちゃ向こうが」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

本施設に関する経歴については、あげておけば向こうもちゃんといいです よね。

あと、久野さんも全部一緒の項目を挙げておりますので、これをつけ加えてよろしいでしょうか。今のあれをですね。(「はい、いいです」の声あり)じゃ、正式に次、委員会を開きますので、そこでこれをずっと決定していきます。そして、その後、決定した後また議題がありますので、それ済んだら、あとは個人個人、もう少しこれを加えたい、イ、ロ、ハを今日、時間の許す限りつけ加えてみてください。そういったことでよろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

〇委員長(西口雪夫君)

書記長。

〇書記長(山田圭二君)

ちょっとすみません。そしたら、委員会の中で決定ということでされるの

であれば、日時、本人に来ていただく時間、別に聞きましても、もう相手に も合わせんといかんですので、時間をすみません、朝何時からと。

〇委員長 (西口雪夫君)

それでは、重野さん、今、時間は書記でもわからんとです。

〇副委員長(柴田安宣君)

大杉さんも一緒ですたい。松井さんも一緒。

〇委員長 (西口雪夫君)

松井さんも一緒です。質問事項書が一緒の文面を準備しておりますけれど も、何かこの方々に特別聞きたいということがあれば。

〇副委員長 (柴田安宣君)

石河さんはこれでよかわけ。

〇委員長 (西口雪夫君)

ああそうだ、石河さんが最後に残っておりましたね。吉次さんはまだ、一番大事。すみません。

それでは、次に石河さんの質問に入ります。この経歴については消します けれども、本施設に関する。

〇副委員長(松永隆志君)

これ1と2は本当は一体的なものたい。

〇顧問弁護士(牟田伊宏君)

経歴について、この石河さんについては、この施設に係わっているいない に限らず経歴を聞きたいと思います。どういう経験をお持ちの方がこういう ことをおっしゃっているのかを確認するためですね。(「そうですね」の声 あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

じゃ、1、経歴について挙げていいですね。(発言する者あり)

2、本施設の係わりについて。3番目、本施設の基本的な欠陥について。4、 予備性能試験について。5、引渡性能試験について。本格稼働後の状況について。を一応挙げておりますけれども、その他をまず入れます。

〇副委員長(柴田安宣君)

その他でもよかけれども、性能発注方式についてということを、この人、 専門家から聞きたいなと思っております。 (「その他でいいんじゃなかと」 の声あり) これが一番の基。

〇委員(町田康則君)

わかります。そっちが言いよっとは。性能発注方式というのはどういうことかというのは僕も勉強になったんです。 (「石河さんが言っているあれ」の声あり)

〇副委員長(柴田安宣君)

そう。もちろんそのことについては重野君にも聞くつもり。だけど、専門家がどう評価しているかと、それについての色んなやつが全部その方式から始まって、それが裁判の基になっているわけですから。 (「それに基づいて15年の瑕疵担保期間というのが出てくるでしょう」の声あり) そう。 (「その1つの契約の方法というのがあるんじゃないですか」の声あり) ですから、それをこの人から聞いてみたいと。

〇委員長 (西口雪夫君)

今日、勉強会がありますので、もしよかったらそこで聞いていただいておって、それで、今日、聞いても本番でもまた聞かれることやっけん。(「本番でも聞かんばだめですもんね。それはきちっとみんなに」の声あり)それはここに挙げておらんでも、今日、聞いておけばその他のほうで聞かるっけん、それでようはなかですかね。

〇副委員長(柴田安宣君)

いや、それは入れとったがよかと思うばってん。

〇委員(松永隆志君)

あのね、そういう石河さんと今日話す人は、ここに項目というのは相手が 逃げられないように、それは項目になかったから知りませんというような事 項ですよ。今日、言わすことやっけんが、聞いたことを繰り返しになるけん、 その他関連事項でいいと思う。

〇副委員長(柴田安宣君)

いや、それはわかっておるけど、こういう形で出しておって公にしとったほうがようはなかかと思ったんです。

〇委員(松永隆志君)

これは相手に行く書類になるわけやろう。だから、質問のときにそれが公になるだけですたい。

〇委員長 (西口雪夫君)

ですから、この枝葉にまたつけてください。どこでもよかですけんが、枝葉の中で入れていただければ結構ですので。

〇委員(町田康則君)

僕、この人に対することばっかり書いていますよ。

〇委員長(西口雪夫君)

本施設の係わりについてのところでも結構じゃないですかね、その質問は。 コンサルタントに来ていただいて、その機種の発注をされたいきさつを聞い てよかですたい。

〇委員(町田康則君)

この施設がいかに悪いかを示しているのはこの石河さんのだから。

〇委員長 (西口雪夫君)

じゃ、石河さんはこれでいいでしょうか。

(「はい」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

次に、最後の吉次邦夫氏への質問事項書でございます。

まず、経歴について、を入れていますけど、これどうしますか。(「よかですたい、入れて」の声あり)

〇委員(上田 篤君)

最初からの管理者ですかね。(「そう、そう」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

まず言いますね。1、経歴について。2、機種選定について。3、入札について。4、性能保証に関する覚書について。性能保証に関する覚書変更について。本格稼働後のトラブルについて。JFEとの折衝について。組合議会における答弁について。を一応挙げておりますけれども、あとその他をまた加えます。

〇委員 (田添政継君)

組合議会の答弁をもう少し詰めて聞いたとき項目に挙げて、本人から要するに逃げの答弁にならんごと、例えば、責任をというのが1つと、それから、しばらくは17年ぐらいにもう欠陥というのはわかっていたようなことを髙田さんあたりが陳述されているたいね。それをずっと隠せと言うてきたわけでしょう。隠しておったわけでしょう、欠陥というのを。言いきらんかったと。

〇委員長 (西口雪夫君)

言うたそうですね。

〇委員 (田添政継君)

そこら辺は多分この人の指示だと思うんです。

〇委員長(西口雪夫君)

そいけん、どういう考えで、多分、今、発表すればもう撤退されるかもしれんとか、そういった不安があったけんが、一応抑えておるということがありましたけど、その辺はずっと質問していいんじゃないですか。その中で。

〇委員 (田添政継君)

その中に挙げておかんでよか。

〇委員長(西口雪夫君)

そいけん、その辺はまた挙げてくださいよ、細かく。結構です。

○委員(町田康則君)

だから、ここに9番で管理者としての責任についてと書いておって。

〇委員 (田添政継君)

この人たちはもうかなり答弁が上手かけん、挙げとらんやったら、記憶にないとか逃げられて片づけられるので。(「だけど、答弁として入っているんだから」「陳述書の中身ですたい、それは」の声あり)それはそうたいね。(「だから、それは陳述書でもこう言っておられますねと抑えばすると」「それはわかるけれども、一応来る前から管理者としての責任についてって書いてあれば、あっ、どがんことば答えんばとか」「一応そこは答えられんじゃろうと思いますけどね、最初から」の声あり)考え過ぎやったら。(「いや、やっぱり入れておったほうがいいですよ。管理者としての責任についてということ。自分も責任とちゃんと答弁でも言っているんだから」の声あり)

〇委員長(西口雪夫君)

お諮りします。今、管理者における責任についてを入れろということですけれども、どうですか。(「はい、お願いします」「責任者ですからね」の声あり)

じゃ、9番に管理者としての責任について。(「9番に。で、その他、後ね」の声あり)それを入れて、10番にその他で行きます。

ほかにありませんか。(「ないです」の声あり)

一応質問事項書は大まかな点はこれで決定させてもらいます。

では次に、先ほど書記のほうからありました時間のほうを決定してはよう うはなかかということでございますので、それぞれの時間を少し決めさせて いただきます。

4月11日(発言する者あり)はい、どうぞ。

〇書記長(山田圭二君)

ちょっと時間を決められる前に、一応書記のほうで証人尋問の流れということでシミュレーションしてみたんですけど、私のほうで一応証人尋問が始まる30分前には証人に来ていただいて、もろもろその日の旅費の関係とか、そういうあたりの出頭カードの記入でありますとか、もろもろそのあたりの確認事項がございますので、それも加味したところで尋問の開始時間ということで。

〇委員長 (西口雪夫君)

30分でいいですね。

〇書記長(山田圭二君)

前30分ですね。

〇委員長 (西口雪夫君)

前30分の時間で決定していいですね。

じゃ、重野さんは9時半に案内は出すようにしていいですか。そういうことでしょう。(「そうですね」「だから、開始時間ば全部10時からということになりますね」の声あり)

じゃ、重野さんは開始時間が、開始時間からまず行きますね。あと書記のほうで30分は加味してください。重野さんは一応10時から決定でよろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

次に、佐原さんは3時からで一応しとってみてください。

次に、土井さんも10時ですね。(「はい」の声あり)

髙田さんを何時にしますか。(「1時」の声あり)1時でしょうね。

〇書記長(山田圭二君)

1時だったら12時半になりますので(「1時に来ても1時半たい」

〇委員長 (西口雪夫君)

開始時間をそいけん、来てもらうのを12時半にされんとかな。(「そいけんが、こっちで始むっとですよ」「始むっとは1時やろう」の声あり)

〇書記長(山田圭二君)

というのが、向こうの食事やらなんやらの関係もあるでしょうし。 (「それは早目にしてもろうて、1時でよかやんね」の声あり) ちなみに休憩時間も。 (「髙田さんはもう現職じゃなかけん」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

じゃ、開始を1時半にしときましょう。(「髙田さんは無職やろうけん」「向こうはよかばってん、職員も休憩時間に入るとやっけん」「吉岡さんは」の声あり)

吉岡さんを3時半でよろしいですか。(「はい」の声あり)吉岡さんを3時半。

では、木原さんを次、10時ですね。いいですか。(「はい」の声あり) 佐藤さんをじゃ、1時半ですね。(「これはですよ、向こうもとは2人一 - 3人ぐらいだったらそうですね。3人だったら10時、1時半、それぐらいでよか」の声あり)それで行きましょうかね。1時半で、じゃ。

久野さんを10時ですね。いいですか。(「このときは2人ですかね」の 声あり)2人ずつやっけん。(「ずれておるけん」「そんなら」の声あり) 木原さんがあるか。木原さんはよかですね。よかでしょう。

〇委員(町田康則君)

そいけん、佐藤さんをもっと遅くしましょう。(「佐藤さんが一発目」の声あり)いや、僕が思ったのは、10時から一応4時間とれば。(「1人につき」の声あり)2人の場合。(「2時間、2時間たい」の声あり)

〇委員(松永隆志君)

大体基準としては2時間しておったほうがようなか。そがん4時間ですよ て。(「いや、途中に休憩ば入れて」「お昼またがるもんね」「途中休憩な かでしょうもん」の声あり)

木原さん以上に、今度は佐藤さんのほうは午後の1時半から目いっぱい使えるようにしとったほうがよかと思う。佐藤さんとかなんかは向こうに聞くことが多かでしょう。(「そいぎ1時半。久野さんは10時」の声あり)

〇委員長(西口雪夫君)

あと、松井さんを(「佐藤さんが」の声あり)佐藤さんを1時半ですね。 (「はい」の声あり)そして、久野さんを10時ですね。(「はい」の声あり)そして、あと大杉さんをまた1時半でいいですね。(「遅くてよかじゃないですか、2時とか」「ということは、2時からもやるということですか」「そうそうそう、久野さんは」「昼からもやらんてよかですかという」「それはずれても構わんとでしょう。招集時間がちょっとずれてもね」の声あり)それは後にずってもらわんとしよんなかけん、予定としてここに挙げておきましょう。そして、あと松井さんを10時ですね。(「はい」の声あり)石河さんを1時半、次に、最後に吉次さんを10時からいいですか。(「はい」の声あり)

書記、すみません。吉次さんの18日は連絡とらんでよかかな、決定しておっても。今、局長にちょっととってもらおうか。(「おらっさんでしょう、こっち」の声あり)今、おられればですよ。(「今はおっとやろうもん」「そうか、この日がね。予定日がね」の声あり)

前もって11日に言うとらすかもしれんけんが、ちょっととってみてください。そのほうが、連絡とれればとってみて。

ちょっと休憩します。10分休憩します。10分からしましょう。

(午前11時00分 休憩)

(午前11時10分 再開)

〇委員長 (西口雪夫君)

それでは、委員会を再開いたします。

議題の質問事項と今後のスケジュールについてをずっと諮っていきたいと 思います。

まず、4月11日、委員会を開催したいと思います。よろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

4月11日に10時から重野淳さんの招致をしたいと思いますけど、よろ しいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

それでは、重野さんの質問事項書についてお諮りいたします。

まず1点目、第1回から第9回までの機種選定委員会の経緯について。2番目に、応札条件について。3番、性能発注について。4番、発注仕様書について。5番、年間経費内訳書について。6番、入札について。7番、性能保証に関する覚書について。8番、性能保証に関する覚書変更について。9番、その他上記に関連する事項について。を質問事項にしたいと思いますけれども、これについてご意見ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

異議なしと認めまして、重野淳さんへの質問は以上の9点で行いたいと思います。

次に、4月11日、佐原良之さんの証人尋問を午後からしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

佐原さんを3時からよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

それでは、午後3時から佐原良之さんを招致させていただきます。

佐原さんに対する質問事項書でございますけれども、1点目、第1回から第9回までの機種選定小委員会の経緯について。2点目、応札条件について。3点目、性能発注について。4点目、発注仕様書について。5点目、年間経費内訳書について。6点目、入札について。7点目、性能保証に関する覚書について。8点目、性能保証に関する覚書変更について。9点目、その他上記に関連する事項について。を質問事項といたしたいと思いますけれども、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長(西口雪夫君)

それでは、佐原さんの質問事項を上記の9点にさせていただきます。 次の委員会の予定を4月13日金曜日、この日に開催したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長(西口雪夫君)

それでは、第2回目の証人尋問を4月13日金曜日に開始いたします。 まず、証人尋問としまして、10時から土井勝好さんを招致したいと思い ますけれども、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

異議なしと決定いたします。

土井さんの質問事項書についてお諮りします。

まず1点目、本施設建設までの経緯について。2点目、応札条件について。3点目、発注仕様書について。4点目、年間経費内訳書について。5点目、性能保証に関する覚書変更について。7点目、本格稼働後のトラブルについて。8点目、補強工事、これ、追加工事ですね、について。9点目、コスト性能について。10点目、操業人員、薬品使用料、維持補修費について。11点目、変更覚書締結後のいきさつについて。12点目、裁判に訴えた経緯について。13点目、その他上記に関連する事項について。を質問事項書としたいと思いますけれども、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

異議なしということで、これを決定させていただきます。

次に、午後1時半から髙田徳一さんを招致したいと思いますけれども、ご 異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

異議なしということで、午後1時半から髙田徳一さんを招致いたします。 髙田さんの質問事項書をお諮りいたします。

1点目、本格稼働後の状況について。2点目、JFEとの折衝について。 3点目、組合議会での答弁について。4点目、その他、上記に関連する事項 について。以上の質問事項でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長(西口雪夫君)

異議なしということで、髙田氏への質問事項を上記の4点で決定いたします。

次に、4月13日金曜日3時半から吉岡庭二郎氏の証人招致をしたいと思いますけど、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長(西口雪夫君)

異議なしということで、4月13日金曜日3時半から機種選定小委員長吉 岡庭二郎様の証人尋問を行います。 吉岡氏への質問事項書についてお諮りいたします。

1点目、第1回から第9回までの機種選定小委員会の経緯について、2点目、指名審査委員会について、3点目、その他上記に関連する事項について、以上お諮りいたします。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

異議なしということで、吉岡庭二郎氏の質問事項を決定いたします。 次に、4月18日水曜日、第3回の委員会を開催いたしたいと思います。 ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

それでは、4月18日水曜日、第3回の委員会を開催いたします。

10時から木原保夫氏の証人尋問を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

それでは、木原氏の証人を決定いたします。

木原氏の証人事項についてお諮りいたします。

1点目、性能保証に関する覚書について。 2点目、性能保証に関する覚書変更について。 3点目、J F E の対応の変化について。 4 点目、施設の性能全般について。 5 点目、ごみ質について。 6 点目、ごみピットへの注水について。 7点目、本格稼働後のトラブルについて。 8 点目、その他上記に関連する事項について。以上でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

それでは、木原保夫氏の質問事項を上記の8点に決定いたします。

次に、4月18日水曜日1時半からの証人尋問を佐藤稔也氏に決定したい と思いますけれども、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長(西口雪夫君)

異議なしということで、4月18日、第3回、1時半から佐藤稔也氏の証 人尋問を行います。

佐藤氏への質問事項書についてお諮りいたします。

まず1点目、本施設に関する経歴について。2点目、機種選定小委員会に 提出された資料について。3点目、発注仕様書について。4点目、応札条件 について。5点目、年間経費内訳書について。6点目、性能保証に関する覚 書について。7点目、性能保証に関する覚書変更について。8点目、予備性能試験について。9点目、引渡性能試験について。10点目、本格稼働後の状況について。11点目、補強工事について。12点目、改善改良工事について。13点目、その他上記に関する事項について。以上、ご異議ございませんか。

副委員長、どうぞ。

〇副委員長 (柴田安宣君)

実施設計図書とかその関連というのは、この上記でいいわけかな。

〇委員長 (西口雪夫君)

上記でも結構と思います。

〇副委員長 (柴田安宣君)

そんなら異議ありません。

〇委員長 (西口雪夫君)

それでは、決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

それでは、佐藤氏への質問事項書を決定いたします。

次に、4月26日に第4回の委員会を開催いたしたいと思いますけれども、 ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

それでは、4月26日木曜日、委員会を開催いたします。

10時から久野 敦氏の証人尋問をしたいと思いますけれども、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

異議なしということで、4月26日木曜日10時から久野 敦氏の証人尋問を決定いたします。

久野氏への尋問事項書についてお諮りをいたします。

1点目、本施設に関する経歴について。2点目、機種選定小委員会に提出された資料について。3点目、発注仕様書について。4点目、応札条件について。5点目、年間経費内訳書について。6点目、性能保証に関する覚書について。7点目、性能保証に関する覚書変更について。8点目、予備性能試験について。9点目、引渡性能試験について。10点目、本格稼働後の状況について。11点目、補強工事について。12点目、改善改良工事について。13点目、その他の上記に関連する事項について。以上でご異議ございませ

んか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

異議なしということで、久野氏への質問事項を決定いたします。

次に、4月26日午後1時半から大杉 仁氏への証人尋問につきまして、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

それでは、4月26日木曜日1時半より大杉 仁氏への証人尋問を行います。 大杉氏への質問事項書についてお諮りいたします。

1点目、本施設に関する経歴について。2点目、機種選定小委員会に提出された資料について。3点目、発注仕様書について。4点目、応札条件について。5点目、年間経費内訳書について。6点目、性能保証に関する覚書について。7点目、性能保証に関する覚書変更について。8点目、予備性能試験について。9点目、引渡性能試験について。10点目、本格稼働後の状況について。11点目、補強工事について。12点目、改善改良工事について。13点目、その他の上記に関連する事項について。以上で異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

異議なしということで、大杉氏への質問事項を決定いたします。

次に、お諮りいたします。 5月8日火曜日に第5回の委員会を開催いたしたいと思いますけれども、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

異議なしということで、5月8日火曜日、第5回の証人尋問を決定いたします。

5月8日10時から松井一晃氏の証人尋問を行いたいと思いますけれども、 ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

異議なしということで、5月8日午前10時より松井一晃氏の証人尋問を 決定いたします。

松井氏に対する質問事項書をお諮りいたします。

1点目、本施設に関する経歴について。2点目、機種選定小委員会に提出 された資料について。3点目、発注仕様書について。4点目、応札条件につ いて。5点目、年間経費内訳書について。6点目、性能保証に関する覚書について。7点目、性能保証に関する覚書変更について。8点目、予備性能試験について。9点目、引渡性能試験について。10点目、本格稼働後の状況について。11点目、補強工事について。12点目、改善改良工事について。13点目、その他の上記に関連する事項について。以上、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

異議なしということで決定をさせていただきます。

次に、5月8日火曜日1時半より石河是孝氏の証人尋問をしたいと思いますけれども、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

異議なしということで、5月8日1時半より石河是孝氏の証人尋問を決定 いたします。

石河氏への質問事項書についてお諮りをいたします。

1、経歴について。2、本施設との係わりについて。3点目、本施設の基本的な欠陥について。4点目、予備性能試験について。5点目、引渡性能試験について。6点目、本格稼働後の状況について。7点目、その他、上記に関連する事項について。これについてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長(西口雪夫君)

ご異議なしということでございますので、石河氏への質問事項を決定いたします。

次に、5月18日に第6回の証人尋問を行いたいと思いますけれども、ご 異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長(西口雪夫君)

異議なしということで、5月18日金曜日、第6回の証人尋問を決定いた します。

午前10時より前管理者の吉次邦夫氏を招致したいと思いますけれども、 ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

異議なしということで、5月18日金曜日午前10時より吉次邦夫氏への 証人尋問を決定いたします。 次に、吉次氏への質問事項書をお諮りいたします。

まず、1、経歴について。2、機種選定について。3、入札について。4、性能保証に関する覚書について。5、性能保証に関する覚書変更につい。6、本格稼働後のトラブルについて。7点目、JFEとの折衝について。8点目、組合議会における答弁について。9点目、管理者としての責任について。10点目、その他、上記に関連する事項について。以上でご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

異議なしということでございますので、吉次氏への質問事項を決定させて いただきます。

なお、5月18日の午後を予備日とすることに異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

もう1日、5月23日に予備日を決定したいと思いますけれども、ご異議 ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

それでは、予備日を5月18日の午後からと5月23日に予備日として準備をしておきたいと思っております。

以上で質問事項と今後のスケジュールについてお諮りしましたけれども、 ほかに何かこの件に関しましてご意見ございませんか。副委員長、どうぞ。

〇副委員長(柴田安宣君)

資料請求をお願いしたいんですけれども、裁判に出されている、この組合のほうから出されているこれ何ですかね。

〇委員長 (西口雪夫君)

第3準備書面ですか。

〇副委員長(柴田安宣君)

うん。これを請求したいんですけれども、第612号ですね、損害賠償請求事件のところの第3準備書面、これをぜひお願いしたいと思いますけれども。

〇委員長(西口雪夫君)

これどういうことが記載されているんですかね。

〇副委員長(柴田安宣君)

これが裁判、結局、覚書と変更覚書の違いの数字的なものがここで出てくるものですから、これについて資料請求して。

〇委員長 (西口雪夫君)

覚書と変更覚書に関する資料は出てないんですかね、今までの資料の中で。

〇副委員長(柴田安宣君)

これは出とらん。

〇委員長 (西口雪夫君)

出とらんですか。覚書のあれは出ていますけどね。

〇副委員長(柴田安宣君)

積算のやり方やろう。

〇委員長 (西口雪夫君)

積算は出ています。

〇副委員長 (柴田安宣君)

変更覚書との違い。

〇委員長 (西口雪夫君)

覚書は出ています。変更覚書は出とらんですかね。出ておったと私は思っておるんですけれども。(発言する者あり)この勉強会でもちょっとお諮りはしましたが、どうしますか。

〇副委員長(柴田安宣君)

できれば出してもらえば。

〇委員(笠井良三君)

それは出ておるか出しとらんかチェックしてから。

〇委員長(西口雪夫君)

そうですね。じゃ、これもう1回正式に調べてみて。出てなかったら再度 請求するということでよろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

それでは、1度調査した上で、出てなかったら請求させていただきます。 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

なかったら、尋問事項と今後のスケジュールについて決定をいたします。 では、次に、その他の件に入らせていただきます。

平成24年度の牟田伊宏弁護士との顧問事務委託契約についてお諮りいたします。

牟田伊宏弁護士との顧問事務委託契約が今年、年度末で切れることになっておるようでございます。つきましては、引き続き牟田伊宏氏に弁護士をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長(西口雪夫君)

異議なしということで、牟田氏に了承させていただきたいと思います。 次年度も牟田弁護士に引き続きお願いすることと決定いたします。 牟田弁護士よろしいでしょうか。よろしくお願いします。

〇顧問弁護士(牟田伊宏君)

こちらこそよろしくお願いします。

〇委員長(西口雪夫君)

では、所要の手続につきましては議長を通じまして管理者へ依頼していただくことにいたします。

その他何かございませんか。副委員長。

〇副委員長 (柴田安宣君)

今日が21日でしょう。いよいよ4月の11日から証人尋問が始まるもんで、その途中で1回この委員会を開催してもらうわけにいかんかなと思うんですけれども、最終的な詰めを、書類等を作り上げんといかんところがあると思いますからね。

〇委員長 (西口雪夫君)

今、副委員長のほうから4月の11日までにもう1回委員会を開催しては どうかといったご意見が出ておりますけれども、これに関しましてご意見を いただきたいと思います。

〇委員(町田康則君)

そうですね。4月の5、6ぐらいに1回ね。

〇委員長 (西口雪夫君)

これは私、委員長のほうからちょっとお願いがありますけれども、実はこの証人尋問も今度6回までしますね。その後にまた、委員会を終わった後にすぐまとめに入ります。その回数がかなり必要かなと思っておりまして、かなり年間経費等を考えたときに委員会を正式に開催するのはいかがなものかなという気持ちを持っておりますので、できましたら私は勉強会という形でさせていただければ。

〇委員(町田康則君)

いや、きちっとした格好でしたほうがいいですよ。

〇委員長(西口雪夫君)

ただ、私も今まで皆さんにお願いしたのは、今までこれだけの回数、資料を調査してまいりました。その中である程度皆さん方も調査されておりますし、その辺をぜひまとめていただいて、あとよかったら私は個別に回りますので、それでできませんか。お諮りしたいと思いますけれども、どうですか。はい、松永委員。

〇委員(松永隆志君)

その辺の判断については委員長にお任せしていいんじゃないですか。(「合わせてね」の声あり)委員長がそう思われているなら、その方向で私は構いません。(「委員長」の声あり)

〇委員長 (西口雪夫君)

田添委員。

〇委員(田添政継君)

実は、5月の18日に1回目が終わるでしょう。2回目というのもある程度頭の中には入れて今後の日程というのは組まんといかんと思うんですよ。そういう意味じゃ、1回目の終わった後に早急に委員会を開いていただいて、その後の対応を決めていただく。(「1回目というのは4月の11日にや」の声あり)いや、全部終わった後に。(「通して終わった後に」「18日たい」「それはせんばよね」の声あり)早急にしてほしいんですけど。

〇委員長 (西口雪夫君)

終わった後ですか。6回の終わった後。それはもうすぐ早急にします。もうまとめに入らにやいかんもんですから。それはもう回数を5回ぐらいは予定しようと思っていますけど。(発言する者あり)その辺がまたどうしても緊急にせんばいかんということがあればまた臨時、ここで正式決定せんばいかんけん、するとなればですね。(発言する者あり)

以上をもちまして第13回ごみ処理施設に関する調査特別委員会を閉会させていただきます。

(午前11時35分 閉会)

会議録の内容に相違ないことを証するために、ここに署名する。

ごみ処理施設に関する調査特別委員会 委員長 西口 雪夫